

平成 28 年度以降の地球観測連携拠点（温暖化分野）の取組について

平成 28 年 2 月 29 日

環 境 省

気 象 庁

文部科学省

1. はじめに

「今後 10 年の我が国の地球観測の実施方針」（平成 27 年 8 月 25 日地球観測推進部会決定）において、社会課題の解決に貢献することを強く意識した課題解決型の地球観測を推進するとともに、観測データを課題解決に結びつける仕組みを構築し、観測データおよびそれに基づく予測データの産業利用を含めた社会実装を具体的に促進することが求められている。

また、平成 27 年 11 月 27 日に閣議決定された「気候変動の影響への適応計画」においては、観測・監視及び予測・評価の継続的实施、気候リスク情報等の体系化と共有、地域での適応の推進などが基本戦略に挙げられている。

このため、地球観測連携拠点（温暖化分野）についても従来業務（観測データの標準化、利活用促進等）に加え、関係府省庁が有する情報基盤などと連携して利用者ニーズに応じた情報の提供を行うとともに、適応計画の策定などの行動を支援するツールの開発・提供、優良事例の収集・整理・提供などの各主体の活動基盤となる気候変動適応情報プラットフォームを構築するなど、取組の強化を図る。

2. 取組内容

(1) 適応情報プラットフォームの構築 【新規】

データ統合・解析システム（DIAS）等の関係府省庁が有する既存の情報基盤等も活用して、観測データ、気候変動予測、気候変動影響評価などの気候リスク関連情報等の収集と体系的な整理を行い、気候変動への適応に関する情報を中心にポータルサイト等を通じて活用しやすい形で提供する。また、関係府省庁の気候変動適応施策で得られた成果も活用して、適応行動支援ツール開発などを行うことで情報基盤を整備・運用し、主に地方公共団体の適応計画策定支援を行う（将来的には、途上国の影響評価支援も行う予定）。さらに、国内外の適応に関する優良事例の収集・提供を行う。

○ 気候リスク関連情報等の収集と体系的な整理・提供

気候変動適応情報プラットフォームのウェブサイトを開設し、気候リスク関連情報等の収集と体系的な整理・提供を行う。なお、気候変動適応情報プラットフォームの中長期的な課題については、後述の気候変動適応情報プラットフォーム構築 WG において検討する。

○ 適応行動支援ツールの開発・運用

気候変動適応施策で得られた成果も活用して適応行動支援ツールを平成 28 年度から

2年間で開発し、気候変動適応情報プラットフォームのウェブサイトで運用する。

○ **相談窓口の設置**

気候変動適応情報プラットフォームのウェブサイトに「お問い合わせフォーム」を設ける等により、気候変動影響や適応に関する相談窓口を設置する。

(2) ワーキンググループ (WG)

地球温暖化・気候変動対策を行う上で検討が必要な、観測、データ利活用、行動支援の各分野の課題について必要に応じて WG を設置する。各 WG の課題は推進委員会からの助言を基に関係府省庁連絡会議で決定し、WG は課題解決のための具体策を検討し、関係府省庁で協力して取り組むべき内容について結論を得る（解決のための体制等が構築されたら WG は原則として終了）。1 課題につき 2～3 年程度の活動を想定。

○ **気候変動適応情報プラットフォーム構築 WG【新規】**

気候リスク関連情報等の収集内容と体系的な整理・提供のあり方、気候変動適応策を支援するツールの開発などに関する連携方策、気候変動プラットフォームの中長期的な課題等について検討するための WG を設置し、検討結果を取りまとめる。

○ **温室効果ガス観測データ標準化 WG【継続】**

「今後 10 年の我が国の地球観測の実施方針」を踏まえて、観測データの利活用を推進し、国際的なデータ交換、研究に資するため、温室効果ガス観測の標準化に関する課題解決を目的とする WG を設置し、検討結果を取りまとめる。

(3) 地球温暖化観測・情報利活用推進委員会

連携拠点の実施計画、WG での検討課題など連携拠点活動全般について、地球観測、気候変動適応および情報利用者である自治体等の幅広い分野の委員から助言をいただく。

(4) 関係府省・機関連絡会議

国内の地球温暖化・気候変動対策を行う上で検討が必要な観測、データ利活用、行動支援に関する課題について、WG における検討結果を基に関係府省・機関間の連携により解決を図るとともに取りまとめる場とする。

(5) ワークショップ (WS) ・シンポジウム

WG での検討結果や地球温暖化・気候変動対策に関するニーズを考慮した課題やテーマを設定し、次の視点でワークショップを開催する。

- 一般国民を対象としたシンポジウムを開催し、気候変動の普及啓発を行い、地球観測に対する理解の促進を図る場とする。
- 観測データの利用者や地方自治体関係者等の関連ステークホルダ向けの WS を開催し、意見を収集する場とする。

(6) 情報発信 【一部新規】

連携拠点のホームページや地球温暖化に関する観測データベースなどを集めた気候変動適応情報ポータルサイトの運用・更新を行う。また、関係府省庁における地球温暖化・気候変動対策に関する情報も含め、広く一般国民向けに、YouTube の動画配信等を通じて気候変動関連情報を発信する。

3. 事務局の業務

連携拠点全体の企画・調整のほか、以下の業務を行う。

< 新規 >

- 気候変動適応情報プラットフォームの構築・運営
- 情報発信（連携拠点のホームページ運用等の従来業務を含む）

< 従来業務 >

- WG 運営
- 地球観測推進委員会、関係府省・機関連絡会議の運営支援
- WS 開催

4. 今後のスケジュール

- 平成 28 年夏頃を目処に暫定的な気候変動適応情報プラットフォームを立ち上げる。
- 気候変動適応情報プラットフォーム構築 WG において、気候変動適応情報プラットフォームの中長期的な課題について検討する。

以 上

平成28年度以降の地球観測連携拠点（温暖化分野）の構成

